

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成22年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成22年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(品質方針の設定、周知は平成21年度下期に実施。)

4月7日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成22年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(平成22年度品質目標の設定、周知は平成21年度下期に実施。)

また、関係法令及び保安規定の遵守に関して、室内教育を追加して品質目標を9月1日に改正し、9月2日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成22年度の品質目標を設定し、文書等により濃縮事業部内へ周知した。(平成22年度品質目標の設定、周知は平成21年度下期に実施。)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを8月11日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「品質・保安会議の不適切な運営に係る保安規定違反を除き、業務自体は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価された。

なお、今回の主な指示事項として「品質・保安会議に関し、関係する各事業部・室は、その重要性についての意識を高めるとともに、再度、同様な指摘を受けないよう徹底すること。」、「安全文化醸成に係るアンケート調査の結果、顕在化した課題及び改善策について、全部署の部長職以上は、自分の職場及び部下に対し、何をすべきなのか、他人事ではなく、自分の事として、よく考えていくこと。」があった。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第1回レビューを8月11日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価された。

なお、今回の主な指示事項として「品質・保安会議に関し、関係する各事業部・室は、その重要性についての意識を高めるとともに、再度、同様な指摘を受けないよう徹底すること。」、「安全文化醸成に係るアンケート調査の結果、顕在化した課題及び改善策について、全部署の部長職以上は、自分の職場及び部下に対し、何をすべきなのか、他人事ではなく、自分の事として、よく考えていくこと。」があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施したが、以下の不適合事象（保安規定違反）が確認された。

○品質・保安会議の不適切な運営

本事象は、本年2月4日に開催された品質・保安会議について、審議事項の内容に照らして当該会議が成立するために必要な委員の出席がなされていなかったにもかかわらず、当該会議が成立したものとして審議がなされていたことを、本年5月11日に実施された原子力保安検査官による記録確認において指摘されたものである。

そのため、改善策として、要則に規定している「品質・保安会議運営」の業務フローを見直し、品質・保安会議の各議題が保安規定に基づく審議事項に当たるか否かを会議開催案内作成時に確認することとした。

また、会議開催案内の通知に当たり、議題に応じて保安規定で要求されている必須の出席者を「品質・保安会議出席者一覧表」を用いてダブルチェックを行うとともに、会議当日に当該一覧表を用いて必須の出席者の出席を確認することとした。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づき、各部署に対して内部監査を9月に開始した。

(濃縮事業部)

実施状況：濃縮事業部品質保証課長は、文書類に従い、監査計画に基づき、各部署に対して内部監査を9月に開始した。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に発生した不適合の件数：1件

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に発生した不適合の件数：4件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録した。今後、実施した活動を評価する予定である。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の開催はなし。（下期に開催予定）

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催するとともに、安全パトロールを毎月実施し、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第15回顧問会を6月22日に開催した。

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、8月11日に実施された品質保証室、濃縮事業部の第1回レビューにおいて、安全基盤強化に向けた全社アクションプランの具体的な対策の実施状況について、品質保証室長、濃縮事業部長から報告を受けた。特に、実施内容についての指示事項はなく、現在の活動を継続するとともに、適宜、必要な改善を図っていくこととした。

主な対策の実施状況は下記のとおり。

(品質保証室)

2009年度に実施した安全文化醸成アンケートの全社大の評価結果を踏まえ、部署別にライン部長以上の幹部にデータを提示して当該部署の強み、弱み等を個別に認識してもらった。

(濃縮事業部)

他企業研修への派遣枠を中間管理職まで拡大し、計画的に研修に参加した。

5. その他

(1) 品質保証大会の開催

- ・4月7日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約1,300名 協力会社社員含む)

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び濃縮事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成22年度定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室7月12日、濃縮事業部7月15日）

監査結果：（総合所見）

今回の監査においては、「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の対応状況の確認、従来からの「品質保証体制の改善策」の実施・展開状況に関し、確認が実施された。

総合所見として「安全基盤強化に向けたアクションプラン」に対する活動は、適切な管理の下で精力的に実施された」との評価や、「品質保証体制の改善策」の取組みによって培われてきた品質マネジメントシステムに係る活動が定着し、風化することなく継続しているとの評価を得た。

（品質保証室、濃縮事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（監査報告書については平成22年9月30日に提出済）

①平成22年度第1回定期監査報告書

（全体総括）

（W02402697号-0）（平成22年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②平成22年度第1回定期監査報告書

（その1）「室」部門の監査結果

（W02402697号-1）（平成22年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③平成22年度第1回定期監査報告書

（その3）濃縮事業部の監査結果

（W02402697号-3）（平成22年9月10日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以上